

## 9 医療DXの推進に向けた「日本医師会が発行する医師資格証」の普及促進について

(山梨県)

デジタル社会の実現に際しては、医療・介護費の適正化を図るため社会保障分野におけるDXの推進こそ最優先で取り組むべき課題であり、国では総理を本部長とする「医療DX推進本部(仮称)」を設置し、「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化等」、「オンライン診療の活用促進」などについて行政と関係業界が一丸となって取り組むこととしている。

医療DXの推進にあたってはハード面におけるセキュリティ対策はもとより、医療情報等へ不正にアクセスができないよう有資格者の認証システムを万全に講じておく必要があるが、医師については自らの医師資格を電子上で証明する手段として「日本医師会が発行する医師資格証」が活用されている。

同資格証は厚生労働省医政局医事課において医籍との照合を実施するとともに、暗号化等のセキュリティ対策が施されており偽造や悪用のおそれが少ないため、医療情報等へのアクセスやオンライン診療における資格証明に加え、嘱託医などの採用時の資格確認や大規模災害時の支援活動における身分証明等にも活用できる。

については、国において同資格証を医師の資格を証明する携帯可能な唯一の手段として認定し、日本医師会の会員・非会員を問わず国の責任において全国全ての医師が所有できるよう普及促進に取り組まれない。